

感染症勉強会報告書

1. 日 時 平成21年8月22日(土) 13:30~15:00
2. 場 所 2F会議室
3. 対 象 病院職員全員(囑託、非常勤含む)
4. 参加人数 41名
5. 研修内容
- テーマ 1. 感染症の現状と対策
2. 感染症の予防と院内感染予防対策
- 講 師 茨城県立医療大学 准教授 桜井直美氏

現在の感染症の特徴は、影響を及ぼす社会的要因として、交通網の発達により人や物の移動スピードが早くなった事により、広範囲への感染が拡大されている。
また、環境破壊や地球温暖化により、今まで特定の地域でしか発生していなかった感染症も地域が拡大して確認されている。

感染症法は、感染症の予防・医療に必要な処置を定め、発生予防・蔓延防止を図る為に制定され、5年ごとに改正されている。

一～四類感染症について、発生が確認された時は直ちに届出をし、遅れた場合は罰則がある。感染予防の基礎として手洗いがあがるが、強く擦り合わせすぎたり手荒れがあると表面に傷ができる為、手洗いをしてそこから菌が侵入してしまうので、数は減らない。

消毒薬もそれぞれ適切な濃度・時間・温度で使い分ける。

一質疑応答一

☆家族にインフルエンザが発症した場合は。

- ・濃厚接触者は、休むこと。若しくは、タミフルで予防しマスクを着用しながら勤務する

☆手術室の履き物交換は、すべきか。

- ・基本的にクリーンな部屋の為、交換しなくても良いと思うが、保健所はその考えに至っていない現状である

☆アウトブレイクの視点は。

- ・症状の広がりで見つけにくい。

